

特殊詐欺等の被害防止を目的として、京都府警察と「連携協定書」を締結しました

2025年3月11日

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠、以下「当金庫」）は、2025年3月10日（月）に、急増する特殊詐欺等の被害防止や口座不正利用防止を目的に、京都府警察と「特殊詐欺及びSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺等の被害防止に関する連携協定書」を締結しました。

記

1. 連携の経緯

昨今、急増している特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害金の送金先として、預貯金口座が不正利用される事象が発生しています。

警察庁及び金融庁から金融機関宛ての要請「法人口座を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化について」（2024年8月23日）においても、警察への情報提供・連携の強化が求められていることから、本協定書を締結し、当金庫では特殊詐欺等の被害拡大や口座不正利用の防止を図ります。

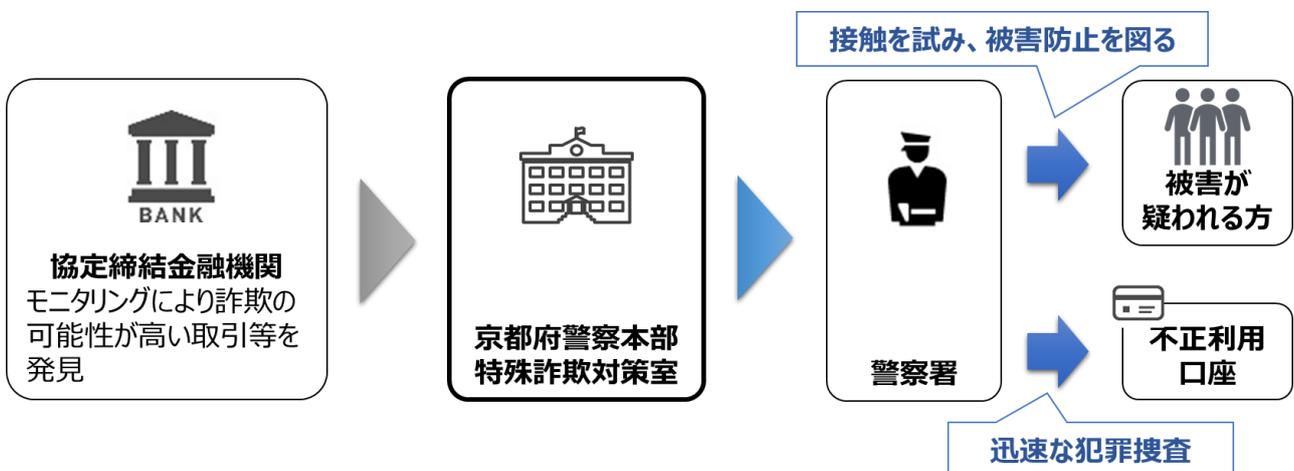
2. 京都府警察への詐欺被害が疑われる口座等の情報提供を開始

本連携により、当金庫で実施しているモニタリングを通じ、詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した口座情報を、京都府警察に迅速に提供します。

京都府警察は提供された情報をもとに被害の可能性のある方に接触を試みることで、被害防止を図ります。

また、当金庫は詐欺等に不正利用されている可能性が高いと判断した口座情報についても提供し、京都府警察による迅速な犯罪捜査につなげます。

3. 連携スキーム



4. 締結式の様子



以上